

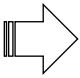
# 令和4年度 基本施策評価シート

作成日 令和4年7月4日

基本施策	F7 自らすすめる健康づくりを推進します		
施策の目的 (対象と意図)	対象	意 図	
	市民が	心身ともに健康でいきいきと暮らしている。	
長崎市第四次総合計画[後期基本計画] 基本施策掲載ページ		200ページ ~201ページ	
基本施策主管課名	健康づくり課	所属長名	竹中 梓
関係課名	地域保健課、国民健康保険課、後期高齢者医療室、中央総合事務所地域福祉課、東総合事務所地域福祉課、南総合事務所地域福祉課、北総合事務所地域福祉課		

## 基本施策の振返り

後期基本計画策定時の課題		後期基本計画期間の取組み(H28~R3年度)	
個別施策	F7-1	市民の自主的な健康づくり活動を支援します	
ア 自らすすめる健康づくりの啓発と地域での健康づくりの促進		⇒	(ア)現状と課題把握を目的とした、市民意識調査の実施 (イ)生活習慣病予防の啓発のための市民向けイベントの開催 (ウ)健康づくり推進員の養成や研修会の実施及び健康づくり活動の普及啓発活動支援による活動の場の拡大 (エ)地域一斉ラジオ体操の実施、ラジオ体操講習会の実施  ※健康づくり推進員:地域における健康づくりの担い手で、食生活改善推進員、ロードウォークサポーター、あじさいサポーター、高齢者ふれあいサロンサポーター、シルバー元気応援サポーター、精神保健福祉ボランティア等のこと。
個別施策	F7-2	健康づくり環境の充実を図ります	
ア 特定健診やがん検診等の受診率向上対策 イ 若い世代からの生活習慣の改善		⇒	(ア)受診機会の充実のため、特定健診とがん検診のセット健(検)診、休日健(検)診、総合検診や夜間健(検)診等の実施 (イ)未受診者への個別通知の発送や、新聞、電車広告、テレビ等の各種媒体を活用した受診勧奨や周知啓発の実施 (ウ)イベントを利用した慢性腎臓病(CKD)の予防の普及啓発、重症化防止のための訪問等栄養指導の実施 (エ)禁煙相談会の実施  ※慢性腎臓病(CKD):発症・進行に生活習慣が関わっており、生活習慣の改善や薬物療法等により進行の予防が可能であるが、見過ごされると、透析療法が必要になる重篤な疾患。
ウ 心の病気の予防と早期治療の対策		⇒	(ア)こころの健康づくりについて出前講座や講演会等、市民を対象にした健康教育を実施及びパネル展示や広報紙、フェイスブック等による普及啓発 (イ)自殺対策計画の策定 (ウ)自殺予防対策として、ゲートキーパー養成講座の実施  ※ゲートキーパー:自殺に向かおうとしている人に気づき、手を差し伸べ、必要な情報を提供したり、適切な専門機関につなぐ役割を果たす人材。

個別施策	F7-3	歯科口腔保健を推進します
ア「口腔内の健康」の「全身の健康」への影響の啓発		 <p>(ア)フッ化物洗口の説明会実施による、実施施設拡大の促進  (イ) 歯科医院での歯科個別健(検)診、特定健診会場での集団歯科健(検)診の実施  (ウ) 医療、介護に関わる多職種連携や、歯科関係者を対象とした研修会開催による、高齢者、障害者への口腔ケアの環境整備</p> <p>※フッ化物洗口：一定濃度のフッ化ナトリウム溶液(5～10ml)を用いた30秒～1分間のブクブクうがいにより行うむし歯予防方法。</p>



成果及び効果(H28～R3年度)		
個別施策	F7-1	市民の自主的な健康づくり活動を支援します
①健康づくり推進員の育成 ・健康づくり推進員がイベントや公民館活動において、啓発を行うこと等により、市民の自主的な健康づくりの推進につながった。		
②「第2次健康長崎市民21」計画の推進 ・コロナ禍で中止した年度もあったが、健康チェックや健康相談を受けられる市民参加型のイベントを開催し、毎年2,000～3,400人の多くの市民が健康づくりへの関心を高めることができ、自主的な健康づくりにつながった。		
④ラジオ体操の普及・啓発 ・コロナ禍前は、ラジオ体操講習会に参加した市民が正しいラジオ体操を学ぶことができた。コロナ禍にあっても、感染防止対策を行ったうえでラジオ体操が継続され、運動による健康づくりが根付いている地域がある。		
個別施策	F7-2	健康づくり環境の充実を図ります
①健康診査・各種がん検診の実施 ・各種健(検)診の受診機会を充実させ、受診者の利便性向上が図られたことや、受診勧奨及び周知啓発の取組みを継続してきたことにより、一定数の市民の健(検)診受診につながり、市民の健康増進に寄与した。		
③精神保健のための正しい知識の普及 ・様々な場面で普及啓発を行ったことにより、ホームページのストレスチェックへのアクセス件数が期間中164,599件増加(平成28年度1,049件→令和3年度165,648件)してきており、こころの健康を保つためのセルフケアに対する意識づけにつながった。		
個別施策	F7-3	歯科口腔保健を推進します
①フッ化物洗口の推進 ・保育園、小・中学校等でのフッ化物洗口の実施率が伸びており(平成28年度54.8%→令和3年度81.3%)、その機会が継続的に与えられる環境が整った結果、12歳児のう蝕の減少が認められた。		
③口腔ケアや口腔機能維持対策の普及 ・医療や介護に関わる多職種が参加する研修会で、オーラルフレイルに関する情報を共有することで高齢者や要支援者へのケアの向上につながった。		
※オーラルフレイル：食べにくい、滑舌が悪いなど口に関するささいな機能の衰えのこと。全身のフレイル(虚弱)の前段階でみられることが多いため、早く気づき適切な対処をすることが提唱されている。		

問題点とその要因(H28～R3年度)

個別施策

F7-1

市民の自主的な健康づくり活動を支援します

①健康づくり推進員の育成

・健康づくり推進員の高齢化が進み、また、リーダーとなる人材の確保が十分でないことに加えて、コロナ禍で養成講座や地域活動を十分に実施できないため、登録者数が減少している。

②「第2次健康長崎市民21」計画の推進

・コロナ禍で中止されるイベントに代わる効果的な情報発信方法の検討ができていないため、健康無関心層が多い若い世代への普及啓発が進んでいない。

個別施策

F7-2

健康づくり環境の充実を図ります

①健康診査・各種がん検診の実施

・特定健診の受診率は、低率の状態が続いていた中、令和2年度はコロナ禍による受診控えの影響等により大きく落ち込み、令和3年度は回復傾向にあるものの、依然として伸び悩んでいる。  
・一定の健(検)診受診率を維持しているものの、健(検)診を受けることで自身の健康状態を把握することの大切さについて、特に若年層などの健(検)診未受診者への効果的な啓発がまだ不十分であるため、目標とする受診率の向上に至っていない。

②健康増進のための正しい知識の普及

・慢性腎臓病(CKD)については、病気の概念が新しく、また自覚症状が出にくいいため、まだ認知度が低い。

③精神保健のための正しい知識の普及

・自殺対策計画を策定し、関係各課で連携しながら取り組みをおこなっているが、若年層や働く世代への周知啓発が十分とは言えない状況があるとともに、近年ではコロナ禍の影響もあり、令和2年まで減少していた自殺者数が、令和3年は増加に転じている。

④受動喫煙防止対策の推進

・禁煙に興味を持つ喫煙者が少なく、また、喫煙は依存症であるため喫煙率の減少が十分進んでいない。

個別施策

F7-3

歯科口腔保健を推進します

②歯科健(検)診

・歯周疾患検診対象者の中で特に満20・25・30・35歳については、健康を維持するために受診するという認識が低いいため、受診者が少ない。  
・喫煙と歯周疾患の関連についての啓発や医科と歯科の連携が不十分であるため、歯周疾患検診の対象者である「20歳以上の禁煙を希望する喫煙者」の受診がない。

③口腔ケアや口腔機能維持対策の普及

・健康への意識が低い人へのアプローチが困難であるため、特定健診や高齢者サロンに参加していない人への啓発が難しい。

## 今後の取組方針

【】内は五次総合計画における個別施策

### F7-1

#### ①健康づくりの推進員の育成 → 【F7-1 市民の自主的な健康づくり活動を支援します】

・健康づくり推進員が地域で活動を推進できるよう、健康づくり推進員の人材確保と活動の場の確保に取り組む。

#### ②「第2次健康長崎市民21」計画の推進 → 【F7-1 市民の自主的な健康づくり活動を支援します】

・健康無関心層に対して、興味のあるテーマと健康を結び付けた情報発信やSNSの活用及び職域との連携による発信を行う等、発信内容と手法を工夫する。

・県が導入を予定している健康アプリ事業との連携を図りながら、健康ポイント制度の導入について検討する。

### F7-2

#### ①健康診査・各種がん検診の実施 → 【F7-2 健康づくり環境の充実に図ります】

・市民が自主的に健康づくり活動に取り組むよう、健全な生活習慣や定期的健(検)診受診の必要性の啓発を行う。また、地域・団体・行政が一体となった仕組みづくりに取り組む。

・健(検)診の受診環境や受診機会の拡充を図るとともに、自身の健康状態を把握することの大切さについての啓発及び医療機関等との連携により健(検)診の受診勧奨を強化する。

#### ②健康増進のための正しい知識の普及 → 【F7-2 健康づくり環境の充実に図ります】

・生活習慣病予防につながる健康増進のための正しい知識の普及啓発を強化する。

#### ③精神保健のための正しい知識の普及 → 【F7-2 健康づくり環境の充実に図ります】

・こころの健康や自殺予防に関する正しい知識の普及啓発を行う。

#### ④受動喫煙防止対策の推進 → 【F7-2 健康づくり環境の充実に図ります】

・禁煙をサポートする薬局や歯科医院等との連携を促進するとともに、禁煙相談会の会場を市内各地に広げる。

・引き続き、市民へ受動喫煙防止に関する法についての普及啓発を図る。

### F7-3

#### ①フッ化物洗口の推進 → 【F7-3 歯科口腔保健を推進します】

・こどものフッ化物洗口実施に加え、成人に対してフッ化物配合歯磨剤の効果的利用法を周知し、フッ化物の利用促進を図る。

#### ②歯科健(検)診 → 【F7-3 歯科口腔保健を推進します】

・特に20～30歳代に対して定期的な歯科受診の重要性を啓発し、受診者の増を図り、歯間ブラシ等補助的清掃用具の効果を知ること、口腔管理の啓発に取り組む。

#### ③口腔ケアや口腔機能維持対策の普及 → 【F7-3 歯科口腔保健を推進します】

・医療や介護に関わる多職種間の連携を推進し、高齢者や障害者の口腔機能低下を予防する方法を周知することで健康寿命の延伸を図る。

※健康ポイント制度: 自分自身の健康づくりに関心が低い人を、健康づくりに誘導するために、運動や健康診断の受診に対して、インセンティブ(ポイント付与)を設けることで、「お得に、楽しく、無理せず」健康づくりに取り組んでもらう仕組み。

## 成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2	R3	
心身とも健康だと感じる市民の割合	64.8% (26年度)	↑	目標値	66.0	66.6	67.2	67.8	68.4	68.4
			実績値	61.9	60.3	61.3	62.1	62.1	59.8
			達成率	93.8%	90.5%	91.2%	91.6%	90.8%	87.4%
3大疾病による死亡率 (人口10万人当たり) [暦年]※1	214.4 (25年)	↓	目標値	208.7	206.8	204.9	203.0	201.1	185.9
			実績値	190.8	193.6	192.1	195.0	186.9	179.6
			達成率	108.6%	106.4%	106.2%	103.9%	107.1%	103.4%
6024の割合※2	76.9% (26年度)	↑	目標値	77.7	78.1	78.5	78.9	79.3	79.3
			実績値	85.1	86.5	86.1	87.9	90.5	91.0
			達成率	109.5%	110.8%	109.7%	111.4%	114.1%	114.8%

※1 がん、心疾患、脳血管疾患による年齢調整死亡率(市統計により把握)

(年齢調整死亡率: 観察集団と基準集団(昭和60年)の年齢構成の違いを考慮して補正した死亡率のこと。3大疾病は高齢になるほど死亡率が高く、高齢者の比率が高くなるほど死亡率も高くなるため、基準集団の年齢構成に調整して比較する。)

なお、R3年の目標値については、長崎市第四次総合計画の期間延長に伴う見直しの際に、R2年時点で目標を達成していたため、長崎市第五次総合計画の成果指標として、R2年の数値を基準値にR3年からR7年まで毎年1.0減を目標とする数値に合わせた。

※2 60歳で24本以上の歯がある人の割合

## 基本施策の評価

Bc 目標をほぼ達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

判断理由

- ・基本施策の成果指標3つのうち、過半数の2つが100%以上の目標達成率となったことから「B」とする。
- ・個別施策の成果指標8つのうち、100%以上の目標達成率が半数以下の1つで、目標達成率が95%未満の低いものもあるため「c」とする。

## 二次評価(施策評価会議による評価)

●基本施策の評価「Bc」については、所管評価のとおり。

●F7基本施策シートの成果指標「3大疾病による死亡率」の目標値が、令和2年と比較して大幅に減少した理由を明確にして欄外に記載すること。

## 令和4年度 個別施策評価シート

個別施策	F7-1	市民の自主的な健康づくり活動を支援します		
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図		
	市民が	自主的な健康づくり活動を実践している。		
個別施策主管課名	健康づくり課	所属長名	竹中 梓	

### 令和3年度 of 取組概要

- ①健康づくり推進員の育成
- ・健康づくり推進員の養成・現任研修を開催した。
  - ・異なる団体に所属する健康づくり推進員が、同じ地域で協働して活動するための学びや交流の場の提供を行った。
  - ・地域における健康づくり推進員の普及啓発活動を支援し、活動の場の拡大を図った。
  - ・食生活改善推進員の取組みでは、チラシ作成や講演会開催、家庭訪問等による普及啓発活動を支援した。
- ②「第2次健康長崎市民21」計画の推進
- ・市民の健康に関する関心度や健康づくりの取組みなど、現状と課題を把握するため市民健康意識調査を実施し、その結果を市ホームページに掲載することにより、市民の健康に関する気づきや健康意識の向上を図った。
  - ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため健康づくりの普及啓発イベントを中止した代わりに、イベントの協力団体が出展予定していた情報を市ホームページに掲載した。また、市立図書館での健康づくり情報のパネル展示を実施した。
  - ・健康づくりに関する各種リーフレットを作成し、3歳児健診に来所した保護者に対して、自身の健康づくりの啓発として配付した。
- ③ノルディックウォーキングの普及
- ・健康教室において、ノルディックウォーキング教室を12回開催した。
  - ・健康づくりのイベント(健康教育)としての開催だけでなく、健康相談の中の運動として活用している。
- ※ノルディックウォーキング: 2本のポールを使って行うウォーキング。上半身も使うため運動効果の高い種目である。
- ④ラジオ体操の普及・啓発
- ・ラジオ体操を通して健康づくりの普及・啓発を行うため、新型コロナウイルス感染対策に留意し、各々の地域に合ったラジオ体操を推進した。(コロナ禍の影響もあり、地域一斉で行うラジオ体操は、実施していないところが多かった。)
  - ・夏休みなどに実施を希望される自治会(子供会など)に対して、新型コロナウイルス感染対策の方法を提案し、より安全に実施できるよう支援した。

### 評価(成果)

- ①健康づくり推進員の育成
- ・健康づくり推進員の養成講座を14回開催したことにより、64人の推進員を養成できた。
  - ・地域のニーズに基づいた新たなヘルシーウォークのコースマップを作成したり、市が主催する育児学級やヘルスアップ等の講師を依頼したりするなど、新しい活動の場を徐々に広げる工夫ができたことにより、健康づくり推進員の地域での活動を増やすことができた。
- ②「第2次健康長崎市民21」計画の推進
- ・子育て世代への普及啓発の場として3歳児健診を活用して、2,704人に健康づくりに関する普及啓発ができた。
- ③ノルディックウォーキングの普及
- ・健康教室では、153人にノルディックウォーキングの普及ができた。
  - ・コロナ禍に即した方法で、健康教育や健康相談などの運動メニューに組み込ませることで、開催の場を作り、ノルディックウォーキングの普及ができた。
- ④ラジオ体操の普及・啓発
- ・コロナ禍に即した方法を提案し、各団体の実情に合わせた開催支援を行うことができた。

## 評価(問題点とその要因)

- ①健康づくり推進員の育成  
 ・健康づくり推進員の知名度が低く、コロナ禍のため、活動の場が少なく、思うような活動ができない。  
 ・健康づくり推進員の登録者数が減少している。また、会員の高齢化や新型コロナウイルス感染拡大防止のため、養成講座自体の未開催もあり、養成者数も減少している。
- ②「第2次健康長崎市民21」計画の推進  
 ・健康無関心層が多い若い世代に対する普及啓発として、今までイベントを活用してきたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のためイベントが中止されることが多くなり、イベントに代わる効果的な情報発信方法を十分に検討できていない。
- ③ノルディックウォーキングの普及  
 ・ノルディックウォーキングを行う教室等の参加者は、高齢者が多く、その他の世代の参加が少ない。
- ④ラジオ体操の普及・啓発  
 ・人が集まって開催することが、コロナ禍において敬遠されることもあるため、一斉に集って行うような開催は難しい。

## 今後の取組方針

- ①健康づくり推進員の育成  
 ・新規登録者を増やすために、養成講座のあり方の検討を行う。また、各健康づくり推進員が地域での健康づくり活動を行えるように活動の場を広げ、モチベーションを高めることにより、現会員の会員数を維持する。
- ②「第2次健康長崎市民21」計画の推進  
 ・世代に合わせた情報発信により、効果的な健康づくりの普及啓発に努める。  
 (例: 中学校に向いての青年期へのがん教育、依頼を受けた出前講座の中でのミニ講話等)  
 ・健康無関心層に対して、興味のあるテーマと健康を結び付けた情報発信やSNSの活用、「健康長崎市民21市民推進会議」委員所属団体をはじめ職域との連携による発信を行う等、発信内容と手法を工夫する。  
 ・市民が自主的に健康づくりを進めるため、地域・団体・行政が一体となった仕組みづくりに取り組む。  
 ・県が導入を予定している健康アプリ事業との連携を図りながら、健康ポイント制度の導入について検討する。
- ③ノルディックウォーキングの普及  
 ・新型コロナウイルス感染対策に留意し、健康相談等の少数での指導などに組み込みながら、ノルディックウォークの普及啓発に努め、ノルディックウォーキングに取り組む市民を増やす。  
 ・参加申し込みをホームページから行うなど、多様な世代が参加しやすいような仕組みを作っていく。
- ④ラジオ体操の普及・啓発  
 ・新型コロナウイルス感染対策に留意し、地域の実情に合わせた「地域のみんなでラジオ体操」の開催支援などで市民への普及啓発を図る。  
 ・地域においてラジオ体操に取り組みやすい夏休みに向けて、自治会を通じ、開催チラシのぼりを配布する等の支援を行う。  
 ・自身で取り組める運動として、正しいラジオ体操の動画を作成し、ホームページで紹介し、啓発を図る。

## 成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2	R3
適正体重を保つようにしている市民の割合 ※	26.0% (26年度)	↑ 目標値	30.0	32.0	34.0	36.0	38.0	38.0
		実績値	18.5	26.8	28.3	29.3	29.9	30.0
		達成率	61.7%	83.8%	83.2%	81.4%	78.7%	78.9%
健康づくり推進員の人数	1,295人 (26年度)	↑ 目標値	1,428	1,499	1,574	1,653	1,735	1,987
		実績値	1,660	1,782	1,843	1,881	1,882	1,770
		達成率	116.2%	118.9%	117.1%	113.8%	108.5%	89.1%

※適正体重 BMI値(体重(kg)÷身長(m)÷身長(m))が18.5以上25未満になる体重をいい、25以上になると生活習慣病のリスクが高まり、18.5未満になると体調不良や病気のリスクが高まる。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	事業実績、成果・課題等		
1	<p>(事業名)                      地域健康づくり推進事業                      【健康づくり課】                      【中央総合事務所地域福祉課】                      【東総合事務所地域福祉課】                      【南総合事務所地域福祉課】                      【北総合事務所地域福祉課】</p>	成果指標	健康づくり推進員の人数	
		目標値	1,987 人	
		実績値	1,770 人	
		達成率	89.1 %	
		決算(見込)額	3,436,595 円	
	<p>(事業目的)                      地域における健康づくりの担い手である健康づくり推進員(食生活改善推進員をはじめとする健康関連ボランティアの総称、以下「推進員」)を養成し、自主的な健康づくりに取り組む市民を増やし、各推進員が地域で健康づくり活動を推進する。                      また、取り組みやすいラジオ体操の普及を行い、市民の自主的な健康づくりを支援することで、市民の「地域で取り組む健康づくり」を推進する。</p>	成果指標及び目標値の説明	地域の健康づくりの担い手である推進員を養成し、自主的に健康づくりに取り組む市民を増やし、地域の健康づくり活動を推進することを目的とするため、推進員の人数を成果指標とした。 各推進員の登録者の令和3年度の目標値の合計を目標値とした。	
<p>(事業概要)                      ・推進員の育成、普及活動の支援として、各課で養成講座や研修会の実施、市民への講習会活動や様々な市のイベントや公民館活動における普及啓発活動の支援を行う。                      ・推進員が行う地区活動の支援及び地区学習会、交流会を実施するとともに、地域で各団体が協働して健康づくり活動ができるよう学びの場や交流の場を提供し、健康づくり普及活動を行う際の支援を行う。                      ・取り組みやすいラジオ体操の普及を行い、市民の自主的な健康づくりを支援する。</p>	取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績)                      ・令和3年度養成者数 64人                      ・地域活動 970回、延1,844人参加                      (食生活改善推進員による料理教室やロードウオークサポーターによるお手軽ウォーキングなど)                      ・イベントにおける啓発活動 3回、5人参加                      (子育てフェスタ等のイベントにおける啓発活動)                      ・地区学習・交流会 12回、271人参加                      (地区別に行う健康づくり推進員の学習・交流会)                      ※地域活動は、食生活改善推進員、ロードウオークサポーター、あじさいサポーター、シルバー元気応援サポーター、精神保健福祉ボランティアの実績                      ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施回あり</p> <p>(成果・課題等)                      ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度末頃から推進員の活動を縮小せざるを得ない状況が続いていたが、各地域の実情に合わせ、感染予防に留意し、地域での交流会や啓発活動の実施回数を増やすことができた。                      ・推進員の養成講座も実施できているが、養成はしたものの実際の活動に繋がっていない場合も見受けられるため、現状分析を行う必要がある。また、高齢等の理由で、例年推進員を辞める者が増えており、活動の担い手となる会員確保、活動の場の確保、学習会のあり方を再検討し力を入れていく必要がある。</p>		



No.	事業名・担当課・事業目的・概要	事業実績、成果・課題等	
2	<p>(事業名) 健康長崎市民21普及事業 【健康づくり課】</p> <p>(事業目的) 全ての市民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現のため、健康寿命の延伸を大目標とする「第2次健康長崎市民21」計画を推進する。</p> <p>(事業概要) ・健康長崎市民21市民推進会議の開催 ・市民健康意識調査の実施 ・「健康長崎市民21」計画の普及啓発</p>	成果指標	心身とも健康だと感じる市民の割合
		目標値	68.4 %
		実績値	59.8 %
		達成率	87.4 %
		決算(見込)額	1,291,732 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>主観的健康感が高い市民が増加することが、健康に暮らせるまちづくりにつながると考えられるため、心身とも健康だと感じる市民の割合を成果指標とし、市民健康意識調査により把握する。 基準値を平成26年度の実績値とし、毎年0.6ポイント増を目標値とした。</p>
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「健康長崎市民21市民推進会議」を1回実施した。</li> <li>・市民健康意識調査を実施した。回収率向上のため、調査票送付時に、2年度の調査結果を集約した資料を同封した。また、郵送以外の回答方法として、2年度に引き続き、ホームページ上に入力し回答できる環境とした。</li> <li>・3年度の市民健康意識調査結果をホームページに掲載した。</li> <li>・イベントにおいて、健康ブースを開設し、啓発を行った。</li> <li>・市立図書館に置いてパネル展示を実施した。</li> <li>・3歳児健診に来所した保護者へ健康づくりに関するリーフレットを配付し啓発を行った。</li> </ul> <p>(成果・課題等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、主催する健康まつりや庁内外のイベントも中止となったため、十分な普及啓発ができなかった。今後は、イベントの活用以外の効果的な情報発信をしていく必要がある。</li> </ul>		

## 令和4年度 個別施策評価シート

個別施策	F7-2	健康づくり環境の充実を図ります		
施策の目的 (対象と意図)	対 象		意 図	
	市民が		健康増進のための正しい知識を習得し、健康管理に努めている。	
個別施策主管課名	健康づくり課		所属長名	竹中 梓

### 令和3年度の取組概要

#### ①健康診査・各種がん検診の実施

・糖尿病、心臓病、脳卒中などの生活習慣病やがんの早期発見、早期治療を目的とした健康診査、がん検診及び、全身の病気と関連がある歯周疾患の早期発見、重症化予防のため歯周疾患検診を実施した。  
 ・受診しやすい環境づくりのため、特定健診とがん検診のセット検診、休日健(検)診、夜間がん検診、全国健康保険協会長崎支部が実施する被保険者を対象とした集団健診とがん検診のセット検診を実施した。  
 ・がん検診及び歯周疾患検診については、30歳女性、40歳男女に、はがき送付により受診勧奨を、特定健診については、40歳・41歳の未受診者及び40～60歳代の新規国保加入者への個別通知の送付による受診勧奨を行った。  
 ・特定健診については、新聞広告・電車広告・SNS広告や、テレビ媒体等の活用による受診勧奨、周知啓発活動を継続するとともに、長崎県主体の「ICTを活用した未受診者への個別通知発送に係る委託事業」に参加し、新たな受診勧奨に取り組んだ。

※「ICTを活用した未受診者への個別通知発送に係る委託事業」:ICT(人工知能)を用いて特定健診等データを分析することにより対象者の健康意識等を明らかにし、対象者をグループ分け・リスト化した上で、それぞれの特性に合わせた勧奨通知を送付し行動変容を促すことで、より効率的・効果的に受診勧奨を行うもの。

#### ②健康増進のための正しい知識の普及

・生活習慣病の予防を支援するため、健康教育・健康相談・訪問指導を行った。  
 ・慢性腎臓病(CKD)の予防対策として、令和2年度に長崎大学病院腎臓内科の協力により作成した慢性腎臓病(CKD)をわかりやすく学べる動画を活用した教室や相談会等を7回開催した。  
 ・慢性腎臓病(CKD)については、重症化防止のため、医療機関と連携して管理栄養士による訪問等栄養指導を実施した。  
 ・3歳児健診に来所した保護者へ健康づくりに関するリーフレット等を配布し、啓発を行った。  
 ・9月のがん征圧月間や3月の世界腎臓デー、女性の健康週間等に併せて、市立図書館でパネル展示等を実施し、普及・啓発に取り組んだ。  
 ・市内60か所の郵便局窓口に、がん検診の受診勧奨を中心とする健康づくりに関するチラシを設置し、市民が身近な生活の場でチラシを手取る機会を設けた。  
 ・特定健診後の医療機関未受診者を対象に、保健師・管理栄養士による受診勧奨及び保健指導を実施した。  
 ・子宮頸がん検診および大腸がん検診で要精密検査となった対象者へ、検査に関するわかりやすい資料を作成し受診勧奨通知に同封した。

#### ③精神保健のための正しい知識の普及

・精神保健については、出前講座や講演会等市民を対象にした健康教育を780人に実施し、ゲートキーパー養成講座を104人に実施した。また、各種予防週間にあわせて、市立図書館・市役所本館にてパネル展示やパンフレット配布、広報ながさきやフェイスブック等で普及啓発を図った。

#### ④受動喫煙防止対策の推進

・世界禁煙デーにあわせて、市立図書館にて健康増進法(受動喫煙防止部分)及び受動喫煙の健康への影響についてのパネル展示を実施した。  
 ・3歳児健診に来所した保護者に対してリーフレットを配布し、受動喫煙が子供にも健康影響があることについて啓発を行った。  
 ・禁煙サポート事業を禁煙サポート薬局39か所において実施するなど、禁煙支援ネットワークの充実を図った。  
 ・禁煙相談会を年6回、日曜日に開催した。(毎月1回の予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため5回中止。)また、会場を市民会館、アマランスのほか、滑石ふれあいセンター、東公民館、南部市民センター、北公民館など市内各地に広げ、参加しやすい環境づくりを行った。  
 ※禁煙支援ネットワーク:市民が身近なところで禁煙相談を受けやすくなることを目的とした、禁煙外来のある医療機関・歯周病疾患検診協力歯科医院・禁煙サポート薬局の医科・歯科・薬科の連携体制。

## 評価(成果)

### ①健康診査・各種がん検診の実施

・これまでのコロナ禍による受診控えの影響が徐々に緩和されてきたことなどにより、特定健診の受診率は31.9%と増加し、5がん検診の健康受診件数は53,898件で、前年度に比べ9%増となりコロナ禍前と同程度まで戻った。  
・健康診査については17%、歯周疾患検診については27%、前年に比べ受診者が増えた。

### ②健康増進のための正しい知識の普及

・健康教育で延3,925人、健康相談で延8,602人、訪問指導で延623人に対し生活習慣病予防の支援ができた。  
・昨年度長崎大学病院腎臓内科の協力により作成した動画を活用して、相談会等に参加した91人に対して慢性腎臓病(CKD)予防対策の啓発ができた。  
・慢性腎臓病(CKD)については、医師からの指導依頼があった対象者について、個別に延97人、集団で延7人に重症化防止のための訪問等栄養指導ができた。  
・健康づくりに関するリーフレット等の配布により、3歳児健診に来所した保護者約2,700人に対し啓発ができた。  
・コロナ禍で集団での健康教室の参加者が減少しているが、健診結果等から保健指導対象者を確定し、個別での電話等での保健指導を充実させた。

### ③精神保健のための正しい知識の普及

・コロナ禍により、市民・関係者に向けての教室を中止した時期もあるが、13回実施し、出前講座や講師派遣は14回実施した。  
・広報紙やホームページ、フェイスブック、労政だよりへの掲載やポスター・パネルの展示等の普及啓発に努めた。  
・普及啓発の中で、ホームページのストレスチェックを周知してきたことにより、アクセス件数が増加してきた。

### ④受動喫煙防止対策の推進

・子育て世代への普及啓発の場として3歳児健診を活用して、約2,700人に受動喫煙について普及啓発ができた。  
・禁煙サポート事業に45人が参加した。そのうちアンケートを提出した22人中、16人が禁煙に成功した。  
・禁煙相談会の会場については、中心部に固定化せず、実施月により市内6か所を巡回することで、広い地域の方に参加機会を設けることができた。

## 評価(問題点とその要因)

### ①健康診査・各種がん検診の実施

・特定健診の受診率は増加したものの、コロナ禍で受診率が落ち込んだ前年度からの反動という側面が強く、依然として、受診率は過去の実績と同様の低率の状態である。  
・がん検診の受診者(受診率)は、昨年度と比較し増加しているが、現在も低い状況である。  
・産業保健との連携が難しく、職域で実施しているがん検診の受診状況が不明のため、働き盛り世代の各種がん検診の受診状況が把握しにくい。

### ②健康増進のための正しい知識の普及

・元気なうちから健康維持のための健康づくりが必要なことや、疾病予防のために生活習慣の改善を図る大切さが伝わりにくい。  
・慢性腎臓病(CKD)については、病気の自覚症状が出にくく、市民に認知されにくい。

### ③精神保健のための正しい知識の普及

・コロナ禍により、各種教室や講演会を中止しなければならない時期があり、目標参加者数は達成できなかった。  
・様々な方法で正しい知識の普及啓発に努めているが、すべての世代に対して十分対応できているとは言えない。  
・自殺対策計画に基づき、対策に取り組んでいるが、コロナ禍の影響もあり自殺者数が増加に転じており、自殺対策が十分とは言えない。

### ④受動喫煙防止対策の推進

・改正健康増進法及び受動喫煙による健康への影響について、喫煙者への周知が十分とは言えない。  
・喫煙は依存症であり、禁煙の実行と継続の困難さがある。

## 今後の取組方針

### ①健康診査・各種がん検診の実施

- ・特定健診については、コロナ禍に伴う集団健診の予約制(人数制限)により、集団健診の受診者数(対象枠)が減少したことから、個別健診へ促すための受診勧奨を強化するとともに、定期的通院を理由とする未受診者の受診促進のため、医療機関等と連携して周知啓発に取り組む。
- ・令和3年度から長崎県が主体となって実施する、ICTを活用した特定健診の未受診者への個別通知発送に係る委託事業に新たに参加したが、今後、その効果検証を行いながら、より効果的な受診勧奨に取り組む。
- ・健康診査、がん検診、人間ドック等の受診について、周知活動及び医療機関と連携する等受診勧奨の強化を行う。
- ・集団健(検)診においては、特定健診とがん検診のセット健(検)診や、歯科健診との同時健(検)診、休日・夜間健(検)診等、健(検)診の受診機会の充実を図る。
- ・集団健(検)診においては、新型コロナウイルス感染対策に留意し、安心して受診できる環境と受診しやすい体制を構築して周知を図る。

### ②健康増進のための正しい知識の普及

- ・慢性腎臓病(CKD)をはじめ、高血圧、糖尿病等の生活習慣病に係る周知啓発の充実を図り、健康教育、健康相談、訪問指導等を引き続き実施する。
- ・慢性腎臓病(CKD)については、早期発見・早期治療が重要なため、特定健診などの受診を勧める中で、腎機能の低下が認められる市民に対し、重症化予防教室や訪問栄養指導を実施することで重症化防止に取り組む。
- ・腎臓機能が低下した対象者や透析の原因疾患で一番多い糖尿病性腎臓病対策については、医師会等の協力のもと、重症化防止事業に引き続き取り組む。
- ・乳幼児の定期健診時に保護者へ生活習慣病予防のリーフレットを配布する等、若い世代への正しい知識の普及及び生活習慣病の発症予防の啓発に引き続き取り組む。

### ③精神保健のための正しい知識の普及

- ・市民が自らこころの健康づくりに取り組むことができるよう、健康教育の実施方法の検討や普及啓発を図る。
- ・働く世代向けの健康教育については、参加しやすい日時の設定・開催方法を検討し実施する。
- ・普及啓発の中でストレスチェックを周知し、自己チェックを行うことで、セルフケアについての意識づけを図る。

### ④受動喫煙防止対策の推進

- ・引き続き、市民へ改正健康増進法についての普及啓発を図る。
- ・禁煙支援ネットワークの利用促進のため、薬局や歯科医院等の協力機関との連携を促進する。
- ・禁煙相談会の会場を市内の地域にも広げ、認知度を高め禁煙支援を行い、また、受動喫煙防止の環境づくりを推進する。

## 成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2	R3
全がんによる死亡率 (人口10万人当たり) [暦年]※	84.6 (25年)	↓ 目標値	81.3	80.2	79.1	78.0	76.9	76.9
		実績値	81.2	80.7	78.9	81.9	78.6	77.1
		達成率	100.1%	99.4%	100.3%	95.0%	97.8%	99.7%
生活習慣病予防に関する健康教育参加者数	9,076人 (26年度)	↑ 目標値	9,600	9,900	10,200	10,500	10,800	10,800
		実績値	9,038	7,721	7,805	7,597	3,533	3,925
		達成率	94.1%	78.0%	76.5%	72.4%	32.7%	36.3%
精神保健研修会・各種教室への参加者数	1,740人 (26年度)	↑ 目標値	1,920	2,010	2,100	2,190	2,280	2,280
		実績値	1,278	1,636	2,128	1,621	187	780
		達成率	66.6%	81.4%	101.3%	74.0%	8.2%	34.2%
市が所有する施設の受動喫煙防止対策実施率	96.3% (26年度)	↑ 目標値	97.5	98.1	98.7	99.3	100.0	100.0
		実績値	98.1	98.5	99.5	99.5	100.0	100.0
		達成率	100.6%	100.4%	100.8%	100.2%	100.0%	100.0%

※全がんによる年齢調整死亡率(75歳未満)(市統計により把握)  
がん検診実施の目的は、がんによる死亡率の減少である。

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	事業実績、成果・課題等		
1	<p>(事業名) がん検診等事業 【健康づくり課】</p>	成果指標	前年度の中高年のがん死亡率の減少	
		目標値	29.9 %	
		実績値	28.8 %	
		達成率	103.8 %	
	<p>(事業目的) がん検診等を実施することにより、がんなどの疾病の早期発見及び早期治療を図る。</p>	決算(見込)額	407,247,384 円	
	<p>(事業概要) 胃、肺、大腸、乳、子宮、前立腺などの各種がん検診、歯周疾患検診及び、医療保険非加入者(生活保護受給者等)を対象とした健康診査等を実施する。</p>	成果指標及び目標値の説明	<p>がん検診の目的は、がんを早期に発見し、早期に治療を行うことで、がんによる死亡者を減少させることであるため、中高年のがん死亡率を成果指標にした。令和2年度までに30.0%となるよう最終目標値を設定し、毎年0.1%減としてきたため、引き続き0.1%減の29.9%とした。</p>	
	取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) 受診件数実績 ( )内は前年度比 健康診査 815人(+118人) 胃がん 9,865人(+879人) 肺がん 15,882人(+928人) 大腸がん 11,175人(+1,665人) 乳がん 6,319人(+903人) 子宮がん 10,657人(+221人) 前立腺がん 2,085人(+18人) 胃がんリスク 160人(▲31人) 歯周疾患 1,421人(+304人)</p> <p>(R3年度市民健康意識調査で「受診した」と回答した人の割合) ※40～69歳の割合 子宮がんのみ20～69歳の割合 胃がん (42.6%) 肺がん (54.1%) 大腸がん (40.1%) 乳がん (34.5%) 子宮がん (43.1%) ※乳がん(マンモ)検診、子宮がん検診は、国の指針により2年度に1回の検診である。</p> <p>(成果・課題等) はがきによるがん検診受診勧奨や図書館でのパネル展示、市内郵便局への啓発チラシ設置、特定健診とのセット健(検)診、休日や夜間に検診を受診できる機会を提供するなど、若い世代や働く世代を含む対象者に向けて受診を働きかけた。 また、新型コロナウイルス感染防止のため、集団検診においては、時間当たりの人数制限を設けたにも関わらず、コロナ禍前の令和元年度程度まで受診者数を持ち直すことができた。</p>		

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	事業実績、成果・課題等	
2	<p>(事業名) 特定健康診査受診率向上対策費 【国民健康保険課】</p>	成果指標	特定健康診査の受診率
		目標値	35.0 %
		実績値	31.9 %
		達成率	91.1 %
	<p>(事業目的) 特定健康診査等の受診率を向上させて、疾病の早期発見・早期治療につなげることにより、医療費増加の抑制と市民の健康維持・増進を図る。</p>	決算(見込)額	4,547,012 円
	<p>(事業概要) 国民健康保険の特定健康診査未受診者に対して個別通知(ハガキ)を発送したり、新聞広告や電車広告、テレビやラジオ等媒体を活用した広告等により特定健康診査の周知活動を実施したりすることで、受診率の向上を図り、市民の健康維持につなげる。</p>	<p>成果指標及び目標値の説明</p>	<p>特定健康診査の受診率を向上させることが疾病の早期発見・早期治療につながるため、受診率を成果指標とした。 「第3期長崎市国民健康保険特定健康診査等実施計画」(H30～R5)で定める令和3年度の目標値とした。</p> <p>(取組実績) ・未受診者個別通知発送数:84,454件 ※長崎県の「ICTを活用した未受診者への個別通知発送に係る委託事業」に令和3年度から参加。 ・新聞広告掲載:2回(9/8、2/9) ・電車車体広告掲載: 2か月間(9月、2月) ・テレビCM放送:12月【80本】 ・ラジオCM放送:12月【80本】 ・SNS広告:12月 ・受診率 令和3年度(令和4年4月末時点):31.9% 令和2年度(令和3年4月末時点):26.6% (実施機関から国保連への報告値を利用:報告にタイムラグがあるため、未確定値)</p> <p>(成果・課題等) 昨年度から、コロナ禍の影響による受診控えなどで受診率が低下してしまっていたが、新聞広告や電車広告、テレビ、ラジオ、SNS等の多様な媒体を使った周知啓発活動を継続したことや、新たに長崎県の「ICTを活用した未受診者への個別通知発送に係る委託事業」に参加したことなどにより、今年度の受診率の向上につながられた。 今後も、新型コロナウイルスの状況を注視しながら、受診率向上の取組みを継続していく必要がある。</p>

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	事業実績、成果・課題等		
3	(事業名) 人間ドック健診費 【国民健康保険課】	成果指標	受診者数	
		目標値	1,400 人	
		実績値	1,324 人	
		達成率	94.6 %	
	(事業目的) 満30歳以上の国保被保険者の疾病を早期に発見し、早期治療につなげる。	決算(見込)額	22,500,020 円	
	(事業概要) 満30歳以上の国保被保険者に対し、人間ドック・脳ドックの助成を行う。	成果指標及び目標値の説明	<p>予算内でできるだけ多くのかたに受診してもらうことが疾病の早期発見・早期治療につながるため、受診者数を成果指標とした。 同じ理由から、目標値についても予算計上の人数とした。</p>	
4	(事業名) 後期高齢者医療健康診査費 【後期高齢者医療室】	成果指標	受診率	
		目標値	17.0 %	
		実績値	12.9 %	
	(事業目的) 糖尿病などの生活習慣病を早期に発見し、適切な医療へつなげることにより重症化を防ぐ。	達成率	75.9 %	
		決算(見込)額	55,350,320 円	
	(事業概要) ・長崎県後期高齢者医療広域連合からの受託事業。 ・市医師会その他個別医療機関(個別健診)及び長崎県健康事業団(集団健診)等への再委託による実施。 ・被保険者証を医療機関窓口または集団健(検)診会場で提示するのみで年1回無料で受診可能。 ・受診後に医療機関が交付する受診カードに受診日・医療機関名を記入することで受診歴を管理。 ・本市委託料相当額を広域連合からの受託事業収入として受け入れ。	成果指標及び目標値の説明	<p>健康診査の受診者数を増やすことが生活習慣病の早期発見及び重症化防止につながるため、健康診査受診率を成果指標として設定した。 受診勧奨の強化を前提に、県全体の合計受診率を参考に設定した。ただし、被爆者健診については十分な周知が図られていると判断し目標値算出の基礎からは除外。</p>	
	取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) これまでと同様、75歳の年齢到達者に被保険者証と一緒に受診勧奨チラシを送付、また広報ながさき折込みによる広報を行った。</p> <p>(成果・課題等) 令和2年度に比べ受診者は増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、目標の達成ができなかった。今後も新型コロナウイルスの状況を考慮しながら勧奨を行っていく必要がある。</p>		

個別施策進行管理事業シート

【個別施策コード:F7-2】

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	事業実績、成果・課題等	
5	<p>(事業名) 自殺防止啓発費 【地域保健課】</p> <p>(事業目的) 市民が心の健康や自殺予防に関心を持ち、自殺防止のために適切な対応ができるよう啓発を行い、自殺対策の強化を図る。</p> <p>(事業概要) ・自殺予防に資する人材育成のため、ゲートキーパー養成講座を実施する。 ・自死遺族支援として、自死遺族のための分かち合い事業を実施する。 ・市民向け講演会等を実施し、市民への普及啓発及び相談窓口の周知を図る。</p>	成果指標	ゲートキーパー養成講座受講者数
		目標値	350 人
		実績値	241 人
		達成率	68.9 %
		決算(見込)額	594,039 円
		成果指標及び目標値の説明	<p>自殺を予防するためには、自殺を考えている人に気づき見守り適切な相談機関につなぐ人材を増やすことが重要であるため、ゲートキーパー養成講座の受講者数を成果指標とした。 養成を開始した平成22年度から28年度の平均値から目標を算定した。(自殺対策計画の目標値と同じ算定方法)</p>
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績) ・思春期・青年期ころの健康づくり講演会実施:2回、180人 ・ゲートキーパーの養成:9回、241人 ・自死遺族のつどい:6回、38人</p> <p>(成果・課題等) 新型コロナ感染拡大防止のため、講座を中止した時期があり、目標を達成できなかったが、ゲートキーパー養成講座実施に向け、各種専門学校や中小企業団体連合会等に働きかけを行ってきた成果が少しずつでてきており、4か所依頼があり3か所実施できた。 また、養成講座のみではなく、他の出前講座時にゲートキーパーについての講話を盛り込んで実施した。 今後は、自殺対策計画に基づいて、自殺予防に関する様々な事業を推進していく必要がある。</p>		



No.	事業名・担当課・事業目的・概要	事業実績、成果・課題等	
6	(事業名) 禁煙対策費 【健康づくり課】	成果指標	喫煙率の減少
	(事業目的) 市民に対して喫煙が健康に及ぼす影響についての普及啓発及び「長崎市禁煙ネットワーク」を活用して、地域での禁煙相談窓口の強化を図り、禁煙に取り組む人を増やす。	目標値	9.8 %
	また、改正健康増進法や受動喫煙についての普及啓発により、望まない受動喫煙防止の推進を図る。	実績値	10.7 %
	(事業概要) ・市民が見近なところで禁煙相談、支援を受けやすい環境づくりを行う。	達成率	91.6 %
	・禁煙支援ネットワークの利用促進のため、市民や関係者への啓発を行う。	決算(見込)額	653,016 円
	・禁煙支援ネットワークの多職種が連携し、禁煙や受動喫煙について広く啓発する。 ・禁煙希望者(50人)を公募し、禁煙支援に使用するニコチンパッチの支給、禁煙指導を禁煙支援ネットワーク加盟の薬局で行う。(禁煙サポート事業) ・禁煙支援のための情報提供や相談会を実施する。	成果指標及び目標値の説明	多くの市民が禁煙に取り組み、最終的には禁煙することが目標であるため、喫煙率の減少を成果指標とした。「健康長崎市民21」計画において、計画の最終年度までに9.8%を目指していることに合わせた。
	取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・禁煙サポート事業 事業決定者56人 事業参加者45人 禁煙サポート薬局39薬局(事業終了時)</li> <li>・禁煙相談会を年間6回開催した。(新型コロナウイルス感染拡大防止のため5回中止)</li> <li>・世界禁煙デーに併せて、市立図書館でのパネル展示を実施した。(新型コロナウイルス感染拡大防止のためイベントは中止)</li> </ul> <p>(成果・課題等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・禁煙サポート事業では、実施45人のうち16人が成功したが、受動喫煙防止への意識の高まりも契機として、市民が禁煙に取り組むやすい環境をつくる必要がある。</li> <li>・禁煙サポート事業の利用促進、事業参加者の事後のフォローや、禁煙支援ネットワークの周知・活動促進が課題である。</li> </ul>	

## 令和4年度 個別施策評価シート

個別施策	F7-3	歯科口腔保健を推進します	
施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図	
	市民が	口腔の健康管理に努め、その機能を健全に保っている。	
個別施策主管課名	健康づくり課	所属長名	竹中 梓

### 令和3年度 of 取組概要

**①フッ化物洗口の推進**

・新型コロナウイルス感染拡大に際して、感染への不安から中止することを防ぐため、感染予防に留意した方法の周知を行った。

**②歯科健(検)診**

・受診勧奨はがき、広報紙による周知や、乳幼児健診やむし歯予防教室等での周知により受診者増を図り、疾患の早期発見、早期治療につなげるとともに、定期的な歯科健(検)診受診へのきっかけとした。

**③口腔ケアや口腔機能維持対策の普及**

・特定健診等会場にて、アンケートを利用した歯科保健指導を行い、口腔ケアと口腔機能維持のための方法の周知を行った。

・お口の健康と全身の健康のつながりや誤嚥性肺炎に関する出前講座を新たに実施した。

・医療や介護に関わる多職種が参加する研修会において、オーラルフレイルに関する情報を共有することで、対象者へのケアや環境整備の向上を図った。

※誤嚥性肺炎: 飲み込む機能(嚥下機能)や咳をする力が弱くなり、口腔内の細菌、食べかす、逆流した胃液などが誤って気管に入ることによって生じる肺炎。

### 評価(成果)

**①フッ化物洗口の推進**

・12歳児の1人平均う蝕数は、平成28年度1.2から令和3年度0.6となり、う蝕の減少が認められた。

**②歯科健(検)診**

・早期には自覚症状の表れにくい歯周疾患を発見し、定期的な歯科受診を進めることで、口腔衛生の向上に寄与した。

・受診勧奨はがき発送者(満40・50・60・70歳)における受診率は令和2年度4.7%から令和3年度6.1%に増加した。

**③口腔ケアや口腔機能維持対策の普及**

・出前講座や公民館での健康教室などで、口腔と全身の健康、誤嚥性肺炎との関連について、普及啓発を行った。

・医療や介護に関わる多職種が参加する研修会において、オーラルフレイルに関する情報を共有することで、対象者へのケアの向上につながった。

## 評価(問題点とその要因)

### ①フッ化物洗口の推進

・学校等において、新型コロナウイルス感染拡大時にフッ化物洗口の中断を余儀なくされた後、再開が遅れる傾向がある。

### ②歯科健(検)診

・自覚症状が出てから歯科受診するケースが多く、健康を維持するために受診するという認識が低いため、検診対象者の若い年代である満20・25・30・35歳の受診が少ない。

・喫煙と歯周疾患の関連についての啓発や医科・歯科連携が不十分であるため、歯周疾患検診の対象者である「20歳以上の禁煙を希望する喫煙者」の受診がない。

### ③口腔ケアや口腔機能維持対策の普及

・健康への意識が低い人へのアプローチが困難であるため、特定健診や高齢者サロンに参加していない人への啓発が難しい。

## 今後の取組方針

### ①フッ化物洗口の推進

・新型コロナウイルス感染予防に留意しながら、学校等でフッ化物洗口を継続して実施し、フッ化物洗口の継続による数値に基づいたう蝕減少効果を周知する。

### ②歯科健(検)診

・イベント、SNS等も利用して新規の健(検)診受診者の増加を図り、歯科医院での定期受診へつなげる。また、学生をターゲットにした健診と保健指導を計画し、歯科疾患予防のために定期的に受診することの有用性について、周知を図る。

・喫煙による歯周病重症化に関する情報の周知を行い、禁煙に関する医科・歯科・薬科の医療機関等との連携強化を図る。

### ③口腔ケアや口腔機能維持対策の普及

・乳幼児期の口腔ケアの方法や口腔機能獲得については、乳幼児健診やむし歯予防教室で情報提供を行い、支援を強化する。

・成人期には、特定健診や広報紙等を利用して、フロスや歯間ブラシ等補助的清掃用具の使用法とフッ化物配合歯磨剤の効果的な使用法に関する情報の周知に注力する。

・高齢者や要支援者については、医療や介護に関連する多職種が参加する研修会において、口腔ケアと口腔機能維持の方法を周知し、歯科以外のルートでも普及を図る。

## 成果指標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R元	R2	R3
成人歯科健(検)診受診者数	2,919人 (26年度)	↑ 目標値	3,280	3,460	3,640	3,820	4,000	4,000
		実績値	2,937	2,821	2,747	2,551	2,441	2,623
		達成率	89.5%	81.5%	75.5%	66.8%	61.0%	65.6%
学校等におけるフッ化物洗口実施率	32.9% (26年度)	↑ 目標値	84.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		実績値	54.8	75.2	77.1	80.5	82.9	81.3
		達成率	65.2%	75.2%	77.1%	80.5%	82.9%	81.3%

No.	事業名・担当課・事業目的・概要	事業実績、成果・課題等	
1	<p>(事業名) フッ化物洗口推進費 【健康づくり課】</p> <p>(事業目的) むし歯予防のために、学校等における集団フッ化物洗口の実施を推進する。</p> <p>(事業概要) フッ化物洗口を実施する公立学校等に対し、必要な薬剤および消耗品を支給する。私立施設に対しては、必要な薬剤等の購入について補助金を交付する。</p>	成果指標	学校等におけるフッ化物洗口実施率
		目標値	100.0 %
		実績値	81.3 %
		達成率	81.3 %
		決算(見込)額	3,849,457 円
成果指標及び目標値の説明	<p>学校等においてフッ化物洗口を継続して実施することで、生涯にわたるむし歯予防効果が期待できることから、学校等におけるフッ化物洗口実施率を成果指標とした。</p> <p>長崎市歯科保健推進計画では、すべての学校でフッ化物洗口実施の環境づくりに努めることとしているが目標値を設けていないため、県の目標を準用し、目標値とした。</p>		
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園等施設長に対する説明</li> <li>・洗口方法に関する周知</li> </ul> <p>(成果・課題等)</p> <p>新型コロナウイルス感染症のため、新規開始予定が延期になるなど目標を達成できなかったが、中学校の94.7%と全小学校において、フッ化物洗口を実施する環境が整い、継続した実施により、むし歯予防効果が認められつつある。</p> <p>生涯にわたるむし歯予防効果により残存歯が増え、健康増進につながることに つながることについての周知をはかる必要がある。</p>		
2	<p>(事業名) 歯科健診費 【国民健康保険課】</p> <p>(事業目的) 国保被保険者のう蝕、歯周疾患を早期に発見し、早期治療につなげる。</p> <p>(事業概要) 満2歳～6歳の未就学児及び満18歳以上の国保被保険者に対し、歯科健診の助成を行う。</p>	成果指標	歯科健診の受診者数
		目標値	450 人
		実績値	404 人
		達成率	89.8 %
		決算(見込)額	309,400 円
成果指標及び目標値の説明	<p>できるだけ多くのかたに受診してもらおうことが、う蝕、歯周疾患の早期発見、早期治療につながるため、受診者数を成果指標とした。</p> <p>個別健診は予算計上の人数である150人、集団健診は受診者数を300人と見込み、その合計の450人とした。</p>		
取組実績、成果・課題等	<p>(取組実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○個別健診</li> <li>・受診期間:7月～3月</li> <li>・受診者数</li> <li>成人 90人</li> <li>幼児 1人</li> <li>合計 91人</li> </ul> <p>○集団健診(※)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受診期間:10月～1月までに7回</li> <li>・受診者数:313人</li> </ul> <p>※新型コロナウイルス感染症対策のため歯科健診は中止し、代替として歯科保健指導を実施した。</p> <p>(成果・課題等)</p> <p>目標を達成できなかったものの、歯科健診を実施することで国保被保険者の口腔衛生の向上に寄与した。</p>		